

はじめに

竹 沢 泰 子*

ジャン=フレデリック・ショブ**

本号は、フランス国立社会科学高等研究院・TEPSIS（フランス研究庁研究費）と京都大学人文科学研究所の学術交流シンポジウム「人種主義と反人種主義の越境と転換」の報告書である。2017年度、京都とパリで研究会を行い、議論を重ねたのち、2019年5月18日19日、新丸の内ビルにある「京都アカデミアフォーラム in 丸の内」で、日仏の同時通訳付きで開催した。

今日、人文学と社会科学においては、「人種」は社会的構築物であるという理解が浸透している。人種を、さまざまな支配関係や格差を生産・再生産してきた一つの要因であると捉えるのが一般的である。人種はまた、政治行動を規定する領域についても大きな役割を果たしてきたことが知られている。

研究代表者であり、本号の編者である竹沢とショブは、人種に関して以下の批判的見解を共有している。すなわち、人種とは、欧米社会において一般に定義されがちな、可視的な身体的形質をもっているか否かにかかわらず、ある集団に属する人々の能力や気質、道徳観などが、身体を介して世代から世代へと伝達されるという神話である。ここでいう身体には、体液や細胞などの生理学的要素や、「血のちがいがい」といった神話の双方が含まれる。物理的身体に根ざした人種差別と、文化に根ざした人種差別を区分することは無益である。人種的思考はこの2つが混じり合うことによって生成されるので、時間と空間という文脈によって変化する。

現在、我々が人種について抱く感覚は、少なくともヨーロッパ的観点から言えば、20世紀の諸経験から学んだものである。それにはとくに以下の三つの出来事が大きな影響を与えている。第一は、第二次世界大戦下ヨーロッパにおいてユダヤ人とジプシーを絶滅させようとしたナチズムの思想に対する恐怖である。それは、人種間ヒエラルキーをあたかも所与のものとして定義する理論を流布する試みであった。第二に挙げられるのは、医学の過去の歴史において、

* たけざわ やすこ 京都大学人文科学研究所

** Jean-Frédéric Schaub Centre national de la recherche scientifique

疾患の診断と予知を高い精度で達成することはほとんど不可能であったが、遺伝生物学は形質の世代間伝達の仕組みを明らかにすることにより、そうした高い精度の診断・予知を達成する。現代は、人種の正当化は政治的領域から姿を消したものの、遺伝学における研究発表の蓄積が新しい課題を社会科学に突きつける時代でもある。最後に、ヨーロッパにおいて私たちが目の当たりにしているのは、奴隷を先祖に持つ人々、旧植民地出身の人々、越境移民、そして元々住んでいた人々のそれぞれが、平等の権利をいっそう強く要求していることである。

他方、日本社会の文脈において、人種主義で想起されるのは、第一には、ホロコーストや奴隷制、あるいは最近のアメリカにおける警察による暴力であろう。一般に、こうした海外における人種差別が念頭におかれがちである。第二として、在日コリアンなど「外国人」（実際は外国人でないのだが）に対するヘイトスピーチや差別を「人種差別」とであると認定し、罰則等を課す事例が2010年代に増加したことである。その背景として、ヨーロッパの状況と一部類似性をもつのだが、「在日特権を許さない市民の会」のように、元々住んでいた人々の一部の排外主義者が、自らの権利が脅かされているとして、ヘイトスピーチやヘイトクライムを公然と行ってきたことが挙げられる。現在では、ヘイトスピーチ解消法の制定（2016年）により、状況がいくぶんか改善されたものの、その根絶には程遠い。第三に、とくに医療分野において、「モンゴロイド」や「日本人」の「コーカソイド」との体質的な「差」、薬剤への反応性の「差」が公然と語られる場合である。これも先述のヨーロッパの状況と類似性をもっている

人種カテゴリーの形成は、身体測定と不可分である。さまざまな人種政策において、生理学的用語での規範に基づいた個人と集団の定義が参照されている。この場合、人種差別の歴史は、それがどのような内容を伴うにせよ、空虚なものである。ナチズムにおいてでさえ、血統や、宗教、あるいは政治思想に基づいた「人種」の同定は、せいぜい人体計測に頼らざるをえず、明確な生物学的な根拠があったわけではなかった。日本の場合も、生物学的には存在しない被差別部落民の皮膚の色や身体部位の長さの「ちがいを」身体計測によって証明しようとした。

さて人種主義と反人種主義の越境について考察する場合、いかなる社会的ニーズが背後に存在して越境したのか、いかなる人物がどのような手段でそれに関与したのかを検証することも重要であろう。日本に越境して影響を与えたフランス起源の人種主義と反人種主義に関する理論や説は数えきれない。人種主義的思想の越境の例では、白色人種、黄色人種、黒色人種という3人種への分類を唱えたジョルジュ・キュヴィエや、日本でも頭蓋骨や顔面の計測で参照された人類学者のポール・トピナル、「諸人種の不平等に関するエッセイ」を書いたアルテュール・ド・ゴビノーが筆頭に挙げられよう。こうした人種主義的科学知がフランスから日本に越境し、大きな影響をもたらしたことは確かだが、反人種主義な立場から近代を批判的に捉え直す理論も数多くフランスから受け入れた。エティエンヌ・バリバルとイマニュエル・ウォーラーステインの翻訳書『人種・国民・階級』は、新装版も刊行され、人種・エスニシ

ティ関連の大学の講義では、基礎文献の一つとなっている。レヴィー・ストロースやミシェル・フーコー、また『レイシズムの変貌』を著したミシェル・ヴィヴィオルからの研究は人種研究の領域においてもよく知られている。こうした翻訳書以外でも、フランスの哲学や思想は限りなく日本の学問の発展に寄与してきた。

今日、人種問題に関する英語圏の、とりわけアメリカ合衆国の知の生産は、国際的な学術的対話の中心的な位置を占めている。それを維持しているのは、世界各地で出版されるアメリカのさまざまな大学出版会から刊行される大量の学術書と、アメリカの政治領域においても社会生活においても人種が主軸のひとつとなっており、それゆえの社会科学における人種問題への関心の高さである。フランスを中心としたヨーロッパの専門家も日本の専門家も、アメリカ発の理論に依拠しながら、議論を展開する傾向があることは否めない。本特集の独創性は、フランスと日本の研究者の間で議論を重ねながら、英語圏における有力な諸説を単に踏襲するのではなく、それらに限定されない洞察を提供し、議論を広げてきたことである。アメリカの人種化経験と日本やフランスの人種化経験には、共通性も多々あるが、大きな相違点もある。それはアメリカにおいては、皮膚の色が、歴史的に人種概念の中心的役割を担ってきたことである。「一滴の血」をもつ「黒人」をめぐっても、集団間混淆の繰り返しによって身体的に不可視化されたものであり、その原点は「白人」「黒人」という皮膚の色などの身体形質を徴とした分類と序列化であった。フランスでは、植民地経験に基づく人種分類においては皮膚の色が重要な位置を占めたものの、他方、ユダヤ人の人種化については、日本の部落差別とある種の共通性をもっている。皮膚の色などの身体形質は、一部誤ったステレオタイプが存在するとはいえ、それらの集団の人種化とは基本的に無関係なのである。

この点は、大規模な大陸間移動が始まる近代以前に多様性が存在したか否かに関連づけられるであろう。アメリカは基本的に互いの力関係が拮抗した先住アメリカ人諸集団の居住地であったが、フランスや日本では人種化された集団が中世から存在していた。そのような身体形質が不可視ながらも歴史的に人種化されてきた集団を扱うことが、本特集号の特色のひとつとなっている。同時に、アメリカやフランスなどにおいて生み出された古典的な人種分類が、いかにフランスのみならず日本においても影響をもたらしたかを議論する論文も含まれている。

本特集は、二部から構成されている。第一部は、論文の体裁を備えるものであり、第二部は、シンポジウムでの発表原稿や、現在進行形の研究の途中経過を記した研究ノートである。

ジャン=フレデリック・ショブは、バスク人の事例を取り上げながら、16世紀から20世紀半ばまでのスペイン社会における人種差別の系譜を提示する。ショブは、16世紀に「発明された」純粋なバスク人のアイデンティティが、19世紀に再び活気づけられたとその系譜を明らかにした上で、スペイン民族主義形成とバスク民族主義形成という2つの現象が、「純粋民族」という概念を軸に16世紀から同時進行してきたと主張する。

サラ・エイブルは、最近、西洋社会において大きな流行となっている祖先同定のための遺伝子検査ビジネスに着目する。エイブルによれば、DNA 祖先検査が生成する情報は曖昧で、不安定であり、データは開発および流通される文化的小および政治的背景によって作成されている。科学的革新と遺伝子検査市場という商業論理が、人種や民族の概念を解体するのではなく、むしろ再生産する技術を作り出すことに貢献していることが明らかにされる。

シルビア・フェルコニエーリは、19 世紀から 20 世紀におけるイタリア、フランス、ドイツのさまざまな法制度のなかで、「人種」という概念がどのように動員されたのかについて論じる。人種の法制史によって明らかになるのは、法律家や立法者が人種概念に与えた内容と意味は、人類学、生物学、医学、精神医学など他の学問領域との交渉において作り上げられてきたことである。

関口寛は、部落問題が人種主義と共鳴しながら成立した過程を、近代の生—政治的な統治との相関のもとに考察する。具体的には、19 世紀末から 20 世紀前半期にかけての被差別部落民に対する社会改良政策に焦点を当てる。「異常」で「危険」な集団とみなされた被差別部落民に対して、政府がいかに彼らの生活を改良し、心理状態の善導を企図するための社会改良政策を行っていたのかが論じられる。

クロード=オリビエ・ドロンは、まず、自由など人間の本質的、普遍的な権利の実現を妨げる障害は何かを理解するために、19 世紀初頭のフランスの政治学に「人種の科学」が導入されたのかを論じる。さらにそうした状況が、1830 年代から 1840 年代にかけてパリ民族学会の初期の重要なメンバーであった自由主義者、社会主義者、サン=シモン主義者などの政治運動とどのように関連していたのかを検証する。

第二部は、5 本の研究ノートによって構成される。田辺明生は、反人種差別の理念的基盤は啓蒙主義的な人権にあると考えられがちであるが、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけての日本とインドでは、帝國的な境界を越えて民族平等を探求する方法として、靈的普遍主義が重要であったと主張する。田辺によれば、こうした靈的普遍主義の思想運動の系譜が、日印のナショナリズムだけでなく、戦後のユネスコに至る反人種差別的なヒューマニズムの倫理にも影響を与えていたという。

長志珠絵は、「国際結婚」をひとつの方法とみなすことによって、「人種」論が「国際結婚」をめぐる言説にいかなる役割を果たしたのか、その歴史性に注目する。変化する「帝国」の範囲に応じて、言説の政治としての「人種論」の緻密さや方法論は変容するが、「婚姻」という枠組みは、「国際結婚」とみなされるのか否かも含めて、家父長制の下、特に女性の生にその矛盾が集約される構造を伴ったと論じる。

アルノ・ナンタは、台湾において実施された先住民族に関する人類学的調査を検証することによって、日本の植民地人類学者らが台湾先住民族をいかに捉えたか、台湾総督府がこの一連

はじめに (竹沢・フレデリック・ショブ)

の表象をいかに再生産したか、さらに、こうした表象が独立後もいかに内面化され、いかに存続したかを明らかにする。単一的な国民観・民族観は今日では解体されているものの、現在の一部の人類学者の間では、少数民族のアイデンティティが従来通り自然視されていると批判する。

太田博樹は、エイブルも扱った祖先同定の遺伝子検査ビジネスについて、集団遺伝学の立場からそれらの何が問題であるかについて説明する。たとえば米国の DTC で言う「祖先」とは数百年前の「祖先」を意味し、日本の DTC で言う「祖先」は数万年前に遡り、大きく意味を異にする。「祖先」の意味は、DTC を利用する現代の消費者に依存し、それはその消費者が共有する文化に依存していることを、科学的に論証する。

竹沢泰子は、明治時代の地理科目の教科書にみられる「人種」「民族」「種」および日本国内のマイノリティ集団に関する記述を検証する。初期は、海外の教科書を翻訳したものが主を占め、白人をヒエラルキーの頂点においたが、次第に日本人（大和民族）をヨーロッパ人種と同等に優れていると位置付けるものも現れる。日本の国民国家と帝国形成のなかで、人種・民族などの分類方法や意味づけがいかに変容するかを教科書記述から明らかにする。

そして日仏という地理的にユニークなコラボレーションにくわえて、学際的なアプローチも我々が誇る特徴でもある。

共同研究の成果は、本特集号以外に、論文集として 2020 年に京都大学学術出版会から、またフランスでは、フランス国立社会科学高等研究院のオンライン雑誌 *Politika* にフランス語と英語で発表、また同研究院からフランス語の論文集を刊行する予定である。

なお、このシンポジウムを含めたフランスとの共同研究は、日本の科学研究費 (S)「人種化のプロセスとメカニズムに関する複合的研究」(課題番号 16H06320) とフランス研究庁 TEPSIS 研究費の助成によって可能となったものである。科学研究費とフランス研究庁研究費で費用を折半し、完全に対等な関係を維持しながら国際共同研究を進めていることを付記しておきたい。